

<b>予算決算委員会産業建設分科会会議記録</b> <b>(決算審査)</b>	
1. 日 時	令和6年10月2日(水) 9:30開会 令和6年10月2日(水) 15:28散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	荒木礼子座長、隅田雅春副座長、金崎美和委員、大内正博委員、上田英樹委員
4. 参考人	なし
5. 傍聴者	なし
6. 会議に付した事件	認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
7. 議事の経過	<p>荒木座長 挨拶</p> <p>荒木座長 開議宣告</p> <p>9:30 開議</p> <p><b>日程第1 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</b></p> <p><b>■観光交流部（丹波篠山国際博担当）</b></p> <p><b>【主な説明】</b> 観光交流部（丹波篠山国際博担当） 決算説明資料に基づき説明</p> <p><b>【主な質疑】</b> 上田委員 決算説明資料 356 ページ、万博推進事業について、委託料の中で英語版丹波篠山市マップ制作、3,000部、それと公式ホームページ動画作成委託 489万円ということで、特に公式ホームページについては大きな金額ですけど、どのようなものなのか。今の活用状況について、令和5年度に製作して令和6年度の活用動向も含めて内容を教えていただきたいと思います。</p> <p>観光交流部（国際博） マップについて、日本語版はありましたが、日本語版だけ</p>

	<p>ではインバウンドの対応ができませんので、そのマップの英語版のマップを 3,000 部つくらせていただきました。パンフレットについても、日本語版はありましたが、英語版をつくらせて頂きました。公式動画の作成委託費については債務負担行為でつくらせていただいております。決算額 489 万 9,048 円は令和 5 年度の方で、令和 6 年度も動画の作成やホームページの作成を引き続きさせていただいております。10 月末にフルオープンをさせる予定です。フルオープンした際にはご報告させていただきたいと思います。</p>
<p>上田委員</p>	<p>そのマップですけど、どこに置いてあるんですか。活用方法をお聞きします。</p>
<p>観光交流部（国際博）</p>	<p>このマップは観光ステーション、各支所、また商工観光課の窓口にあります。</p>
<p>上田委員</p>	<p>負担金の中で、関西観光本部負担金 50 万円が上がっています。これは以前からあったものなのか。今回の万博推進に伴うものなのか詳細を教えてください。</p>
<p>観光交流部（国際博）</p>	<p>関西観光本部負担金に関しては以前からあり、インバウンド向けの関係費用として使わせていただいております。去年までは観光戦略系のほうで進めさせていただいた事業になります。</p>
<p>上田委員</p>	<p>事業効果の中で、ひょうごフィールドパビリオン構想の兵庫県の担当、また万博本体の日本国際博覧会協会との連携、情報共有、PR イベントなどを行い準備に向けた取組の機運の醸成を行うことができたということが書いてあるんですけど、具体的にどのような情報共有やPR イベント連携をされたのか。またそれに伴う手応えなどをお聞かせいただきたいです。</p>
<p>観光交流部（国際博）</p>	<p>兵庫県の万博推進局との連携は、昨年度から進めております。兵庫県はひょうごフィールドパビリオンを大阪・関西万博の連携事業としてやっております。県の連携事業として、市単位で万博との共催を目指しているのは、丹波篠山市の丹波篠山国際博、それから淡路島 3 市のほうで取り組んでいるAWAJI 島博をフィールドパビリオンの連携事業と位置づけて、県のホームページの中で紹介をしています。また、私どももフィールドパビリオンの紹介をするという相互連携をさせていただいております。その中で、9 月 26 日から 29 日までツ</p>

リズムEXPOジャパン 2024 という日本の観光業界の大きなイベントがありましたけども、そこにひょうご観光本部がオール兵庫として、丹波篠山市にもお誘いを頂いて共同出展をして、大変多くの観光のお客様あるいは業界の皆さんにお越しを頂いて、国際博の発信、取組内容を紹介させていただく機会となりました。このような形で県との連携をしています。

また、万博協会のほうとも定期的に連携をしております、丹波篠山市内で行われる推進市民委員会には必ず協会の方も来られて、今の万博の進捗状況などを御説明されたり、また、丹波篠山市内の事業者の方に、万博のホームページのサイトで取り上げるようお願いをしたりしていただいているところです。また、11月頭にはいよいよ半年前ということで市民推進委員会を開催されて、皆さんにまたお越し頂く機会になるかと思えますけれども、その際には万博協会、あるいは県の万博推進局ともご一緒させていただいて、さらに本番に向けて三者連携で、恐らく来年度はいよいよ万博本会場でのイベント等の市の出展の御相談が来るのではないかと思いますので、そんなことを話し合いながら、しっかり準備を進めてまいりたいと思います。

上田委員

ありがとうございました。今言われたことは令和6年度の事業で、今回は令和5年度の決算ということで、今言っていたことは、令和5年度にある程度の組織固めができたので、令和6年度のほうに繋がっているということで聞かせて頂きました。私の意図としては、令和5年度に新しい部署ができた中で、機運醸成も行ったということで、そういう組織体制も含めて、きっちりと出来たのかという質問でしたので、赤松部長からもし何か令和5年度の関係でありましたらお願いします。

観光交流部（国際博）

令和5年度当初は御存じのとおり私と東田政策官と課長という3人体制でした。組織としては頭でっかちな組織でございましたけれども、その中で工夫させていただいて、東田政策官につきましてはJTBから来られており、JTBというのは全国各地のいろんな団体・機関に職員を派遣されていますので、そこの連携により新たな取組に展開したケースもございます。課長につきましては、いろんな人と人のつなが

りを非常に大事にしてくれましたので、市内外のキーマン、キーウーマンとの連携や協力を得ることが、取組をスムーズに進めることができました。私は市内の連携・調整のほか、市内外でデカンショのほうでいろいろとPRをさせていただきまして、我々のできることは令和5年度にやってきたつもりでございます。ただ、3人ではなかなかできないということで1人、会計年度職員も採用して4人体制でやってきた中で、できることはさせていただいて、先ほど東田政策官が申し上げたとおり、令和6年度につなげるような市民推進会議の立ち上げであったり、すばらしい実行委員会を立ち上げることができました。以前の全協でも聞いていただきましたとおり小田垣実行委員長さんの思いには非常に強いものがございます。実行委員長についていくような形で我々もしっかりと5年度に取り組んで、今につながっていると思っています。先ほどおっしゃったような県の万博推進局、あるいは博覧会協会のほうにも、令和5年度当初に行きまして、我々がこういう取組をしているということを説明させていただいて、協力しようということで、先ほどありましたようにことあるごとに連携をとらせていただいて、今日につながっていると思っております。できる範囲の中で精いっぱいのことをやらせていただいたと思っております。

上田委員

大成功に向けて協力していきたいと思っておりますし、成功を祈っております。ぜひとも大成功に向けて頑張りましょう。

隅田副座長

丹波篠山国際博については、まだ詳しいことを聞いていないのではありませんが、今までは既存のイベントを活用するというで新しいイベントはしないというように聞いていましたが、今回、令和7年4月だけはプロジェクトマッピングを行うとお聞きました。大国寺茶まつりや波々伯部神社の祭りとか、いろいろとピックアップされるものがありますが、これらの既存のイベントが、この国際博のときに、どのように連携してバージョンアップしていくのかというような議論は令和5年度にはされたのでしょうか。

観光交流部（国際博）

令和5年度は、今ある祭礼やイベントをきちっとした形で皆さんにお越し頂けるように情報をホームページやガイドブックを作成させていただいています。また、丹波篠山国際博は1年間の開催になりますので、祭礼とかイベントをお見せ

するというのは大変大事ですけども、春夏秋冬それぞれに丹波篠山を知っていただく機会を作らないといけないと思っています。春はプロジェクションマッピングで、丹波篠山はどんなものかというのを知っていただけるチャンスがあると思います。夏はデカンショ祭にプラスアルファさせていただいた形で、秋は味覚がたくさんありますので、食の聖地ということで、味覚を中心にしたイベントのプラスアルファを考えさせていただいております。冬に関しては、未来へという名前をつけさせていただいておりますので、フィナーレではなくて未来へつながるようなプロジェクションマッピングの機材を活用して、皆さんが丹波篠山はこんなところなんだということを知っていただけるように年4回、今あるイベントにプラスアルファした形で皆さんに見ていただけるような仕組みをつくらうと今、計画を立てているところです。

隅田副座長

関西万博と同じように丹波篠山国際博も半年と思っていたのですが、令和7年の1年間するということですね。

それから、丹波焼がひょうごフィールドパビリオンに選定されています。今は陶器まつりとか、焼き物をつくる体験したりしていますけど、県がフィールドパビリオンに指定したことによって、具体的にどのようなバージョンアップというか、注目されるようなことをされるのでしょうか。

観光交流部（国際博）

ひょうごフードパビリオンのプレミア・プログラムに丹波焼が認定されています。それ以外にもデカンショ踊りなど11のコンテンツが認定されております。ひょうごフィールドパビリオンのコンセプトというのは、現地に来ていただいて、体験をしていただいたり、いろんな人と触れ合ったりすることになっています。ひょうごフィールドパビリオンに認定されている11団体の方も丹波篠山国際博の実行委員会に入っておりますので、国際博でも現地での体験や人との触れ合いをしていただくことで丹波篠山を好きになっていただいてファンになっていただくような仕組みを考えていますので、その辺は一緒に連携して進めています。丹波県民局とかも随時、連携して会議をしながら進めさせていただいております。たくさんの方に来ていただけるように今、仕組みをつくらせていただいております。

隅田副座長

最近では農業体験について、都会の人が丹波篠山に来て田植

観光交流部（国際博）	<p>したり稲刈りしたり、果物等も自分たちで植えて収穫できるといったふうなことがあるんですが、国際博ではそういう丹波篠山の農業とのつながりというのは今回考えておられますか。</p>
観光交流部（国際博）	<p>国際博実行委員会の中に自然の恵み部会という部会がありまして、そちらのほうには生産組合さんとかが入っております。10月5日から周遊バスを走らせます。その関係で10月5日のイベントの中には黒豆の体験をしていただけるようにコースを設定したりしていきまして農のほうともつながっております。</p>
荒木座長	<p>大阪・関西万博が半年で終わりますが、丹波篠山国際博はまだやっているってことをどのようにアピールしていくのかお考えがありましたらお聞かせください。</p>
観光交流部（国際博）	<p>来年の4月13日から10月13日までは大阪・関西万博が開催されます。国内外から大阪に非常に多くのお客様がお越しになりますので、ぜひ関西万博プラス丹波篠山国際博ということは第一義として取り組んでまいりたいと思います。ただ一方で、万博を訪ねて来るインバウンドの方もそれなりにはいらっしゃいますけれども、圧倒的多くのインバウンドの方は、万博があるからというよりは、やはり日本の歴史、文化、芸術、日本のすばらしさが好きで初めてお越しになる方、あるいは最近ですと、もう2度、3度、リピーターも増加しています。訪日リピーターは、ゴールデンコースはもう十分見たよと。もっと日本のすばらしいところを知りたい。あるいはもっとテーマを持って訪ねたいと。それが食であり、あるいは先ほどお話が出たような農産品、あるいは工芸、自然であり、様々なテーマを持ってお訪ねになれるインバウンドの方が増えていますので、関西万博終了後の後半戦も含めて丹波篠山には多くのお客様が訪れるチャンスというのはいくらでもあるんじゃないかなと思います。とりわけ京都には四季を通じてインバウンドの方が大変多くお越し頂いています。恐らくこの流れは来年以降も変わらないと思いますので、京都から丹波篠山には車で1時間半あればたどり着ける最も京都から近い兵庫県の市の一つだと思いますので、関西万博の来場者を丹波篠山にお越しいただくとともに、特に京都あたりのエリアは戦略的に観光誘客に取り組んでいくこと</p>

によって、京都の日本の文化歴史が大好きなインバウンドの方は間違いなく、丹波篠山に足を伸ばしていただいて、京都に匹敵する、この歴史文化、工芸そして皆様の育んでこられたSDGSの取組、こういったものを知っていただいてリピーター化になっていくのではないかと思いますので、この辺をぜひ6年度、そして7年度につなげることによって、それ以降の観光振興の種まきにもなると思いますので取り組んでいければと考えております。

上田委員

実行委員会を令和5年度に立ち上げられた関連で聞くんですけども、先ほど政策官から関西万博が終わっても、続けてインバウンドは日本の歴史とか文化、芸術を目当てに来られるということをおっしゃったんですけど、やっぱり丹波篠山に来られるのは、そういうものプラス、食を求めて来られると思っています。インバウンドだけでなく国内からの来訪者を迎えることが大切だと思っています。その中で、味まつりなどでは、こういう言い方をしては失礼なのですが食難民、お店が少なくご飯を食べるところがなかったとか、途中のコンビニで買わなければならなかったとか、どうしてもお店が小規模であることとかがあります。丹波篠山国際博のメインイベント時にどのような対応をしようと実行委員会で協議されたのか。食のおもてなしという内容について教えてくださいませんか。

観光交流部（国際博）

秋の丹波篠山市内はオーバーツーリズム状態と実行委員会の中でもお話が出ておりました。実行委員会の中で常々、皆さんが議論する中で念頭に置かれているのは、秋からの分散、四季折々の年間を通じた丹波篠山を楽しんで頂くこと。それから城下町から市内広域への分散、これは丹波篠山の五つのエリアそれぞれにすばらしい魅力があるということをしかり情報発信をすることによって、お城周辺だけではなく、各エリアに足を運んでいただくことです。国際博の中で、このような人の流れをつくっていくためにどうすればいいのかというのは常々議論されています。先ほどの御質問についてですけども、例えば今年の秋もいよいよ来週あたりからその状態になっていくかと思っています。これは令和6年度の話になって恐縮ですけど、令和5年度から議論したことを踏まえて、6年度に実証事業をしようということで、市内広域周遊バス

を10月5日からこの秋シーズンに走らせます。これは駅を起点に城下町というよりは、市内広域の周遊をしていただくために1日4便バスを出します。丹波篠山の国際博のプレ事業をコースに入れたり、あるいは、各地で行われるイベントをコースに入れたりすることによって、議員がおっしゃるように城下町周辺ばかりに人が来ると、どうしてもおもてなしに限界が生じてくると思いますので、ぜひ丹波篠山には城下町以外にもすばらしいエリアがあって、そこを訪ねればおいしいお食事処があるというところの分散化を図っていくことを考えています。来年は本番ですので、そういった交通アクセスに加えて、スタンプラリー等も絡めてより能動的に各地に誘客できるようにして、分散を図ろうということは考えております。もちろん、城下町でも季節ごとに食のフェアを楽しめるようなキッチンカーのイベント等もする中で分散を図ればと考えております。

観光交流部（国際博）

ちょっとつけ加えさせていただいて、令和5年度から取り組んだ内容で、実行委員長が特に言われた食の聖地っていうことで、丹波篠山を訪れてくださる方は食を目当てに来られる方が多いということで、今、磨き上げをしようと思っております。春夏秋冬の4シーズンに何を丹波篠山で食べていただくことができるかを実行委員会をはじめ、これから飲食業組合さんとかともお話をしていくんですけども、食の聖地感謝フェアということで1年間通じて丹波篠山の食を楽しんで頂くということで、どういったものが春にあるのか、夏にあるのか磨き上げをして、提供できる飲食店の方を今から募集させていただいて、そこをスタンプラリーとかで巡っていただけるような方法を令和5年度から進めています。

上田委員

丹波篠山には年間通して食べられる有名なお寿司とか様々なものがございますので、それも含めて内容をまとめていただいてほしいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

## ■観光交流部（商工観光担当）

### 【主な説明】

商工観光課 決算説明資料に基づき説明

【主な質疑応答】

隅田副座長

決算説明資料 349 ページで、朝と夜のにぎわい創出補助金を 269 万円出したという説明があったんですが、どのようなことをされたのか。概略を説明していただきたいと思います。

観光交流部（商工観光）

朝と夜のにぎわいの創出事業ということで、昨年度は 10 件の補助をさせていただいております。主な内容は、例えばカラフルビーンズさんという団体が、子どもが主体となって計画・実行をする祭りを行われています。また、元気が出るコンサート実行委員会というところで、和太鼓をされている方が、波々伯部神社の歴史や伝統文化、デカンショ節を取り入れた和太鼓のコンサートを実施されております。また、ユニトピアのプールを使ってナイトプールの事業をすることで、夜の観光客の創出をされておりましたり、あとは、山賊ワイルドラン実行委員会といたしまして、地域の食であったり、魅力であったり、歴史であったりっていうところを、マラソンを通して体験してもらおう、という事業をされています。

隅田副座長

ユニトピアのプールを使ったナイトプールは、単に泳ぎを指導してもらおうということではなくて、何かイベント的なものがあるのでしょうか。

観光交流部（商工観光）

プールで泳ぐだけではなくて、そこで音楽イベントをされています。さらに参加された方にユニトピアに泊まっただくということで、もともとこの事業は宿泊が少ないという丹波篠山の観光の特性を改善するために、夜何時以降とか早朝何時までに開始する事業について補助を行うものになります。全てが宿泊につながっているのか聞き取り等は行っているんですけども、こちらとしましてはできるだけ宿泊施設とコラボをしてほしいということ呼びかけております。

金崎委員

同じく、朝と夜のにぎわい事業について、いろいろと補助をされた中で、それぞれの事業でどれぐらいの来場者数というか、お客さんが来られてにぎわいがあったのかお聞かせください。

観光交流部（商工観光）

来場者数を一覧にしたものを持ち合わせておりませんので、後ほど数字を提示させていただきたいと思います。

【後刻、資料の提出あり】

荒木座長

同じく朝と夜のにぎわい創出補助金について、これは令和

観光交流部（商工観光）	5年度に新設の事業でしたか。実施される団体さんは増えているのか。その辺のことをお聞かせいただけますか。
上田委員	令和4年度から行っております。初年度はまだコロナ禍が明けたところで、問合せ等もあったが中止する、などもあってなかなか伸びなかったんですけども、コロナ禍が過ぎまして徐々に増えてきております。
観光交流部（商工観光）	<p>決算説明資料 293 ページの労働諸費、この中で丹波篠山市職業訓練協議会補助金について、篠山技能高等学院への補助金を出されております。そこでは左官や大工の技術を磨かれたりしていることは知っているんですけども、大事なことでされているのに、あまり市民の皆さんへ市としてもPRが足りないんじゃないかなという思いを持っています。事業の効果の中では建築等の伝統技能の継承、後継者の育成ができたということが書いてあるんですけども、実際、本当にどのぐらいできているのか。市として大事な職人技をどのように今後PRされるのか。その辺の内容を教えてください。</p>
上田委員	<p>令和5年度につきましては、建築科の2コースが実施されてまして計15名が受講されました。これには市内外の方がおられます。おっしゃいましたように、なかなかこの活動が外に知られていないということも数年前から話題に上ってございまして、どうやったら活動のPRできるのかということで相談させていただきました。令和5年度は専門的な内容で、その技術を継承するとかだけではなく、例えば造園組合のことを知っていただくために市民向けの苔玉を活用した箱庭づくりとか、小さな盆栽づくりの講習を行ったり、左官の技術をPRするためにピザ釜づくりの講習会をされたりということで、徐々に市民の中に職人さんの技をPRするような取組をされています。それを市では広報誌に掲載をしてお知らせをしているというような状況です。</p>
観光交流部（商工観光）	<p>実際にピザ釜づくりを左官業の方が前の車庫を使われてやられていまして、もう10年ほど前からされているんじゃないかと思えます。このようなすばらしい施設があつて、ここで職人技を磨かれているのは地域の宝ですので、今後、補助金だけでなく、できる限りPRを市としてもやっていただきたいと思えますので要望させていただきます。</p>
観光交流部（商工観光）	この件に関しましては今年になりましてから、学院長と事

務員さんのほうから御相談がありまして、2 度ほど意見交換をさせていただきました。その中で、これまでは、おおよそ県の補助がもらえるコースを実施していたんですけども、それでは受講の条件が厳しいということもございまして、新たに県の補助金はもらえないのですが、独自でできるようなコースを開講できないかとお話をさせていただきました、こういったことにも取り組もうということになっています。それと同時に、市広報紙等によりまして市民の皆さん方に分かっていただくために、定期的に技能高等学院や実施カリキュラムをPRしようと検討しています。

上田委員

決算説明資料 342 ページの商工振興費ですけど、20 件の起業があったという説明を頂きました。コロナが明けてから定住等も増えてきているんですけど、この 20 件について、実際に丹波篠山市に来て新しく商いを起こされる方はいらっしゃるのか。どのような内容になっていますか。

観光交流部（商工観光）

多くは飲食業とか宿泊業です。あとはいろんな教室等をされるサービス業でありますとか、障害者福祉サービスなどの業種、それから美容業、理容業といったものが主なものとなっております。令和 5 年度については、宿泊業が 20 件のうち 2 件ございました。丹波篠山の特産物をメニューに活用して業を行おうとするところが 3 件ございました。また 40 歳以下の方が移住して来られて、ここで業をされようという若者定住助成につきましては、5 件の方に補助をさせていただいていまして、バリエーションに富んでおります。また地域的にも定住促進重点地区が 20 件のうち 8 件で半分弱になっております。逆に城下町は 2 件に留まるなど、傾向としていろんなところにお店といいますか事業所ができているということが顕著になっているかなと考えております。

上田委員

1 番お聞きしたかったのが地域別で、実際に市内にいろんなところに広がっていくことは大変うれしいと思っております。

次に、決算説明資料 350 ページの観光宣伝事業、そして 353 ページの観光客なおもてなし事業、348 ページの観光客誘致促進事業に関連することですけども、先ほどから観光客が過去最高の 300 万人を超えたというような説明がありました。丹波篠山国際博担当の決算審査のときにもお聞きしたんですけど、丹波

篠山に来られる目的は城下の雰囲気、歴史、文化などとセットで、やはり食を求めて来られる方が多いと思います。オーバーツーリズムになっているというような意見もある中で、実際に令和5年度の観光客が増えた中で、これは確かな情報ではありませんけど、ある人に聞くと食難民が出てコンビニで何か買わなければ何も食べられなかったというようなところもあると聞きました。観光客が増えてオーバーツーリズムと食の関係をどう考えているのか。また今週末、来週と城下町にはすごい数の人が訪れ、また今田や西紀の楽市楽座、城東や丹南の味まつりといろいろあると思うんですけど、特にこの城下町と今田も含めて食の対策を令和5年度の内容をどうつなげられようとしているのか。その辺を教えていただきたいと思います。

観光交流部（商工観光） 10月の城下町地区については、キャパシティーオーバーといえますか、人があふれ返るという状況になって昼食がとれなかったというお声も観光案内所や市役所などのほうにも届いております。事業者の皆さん、商工会や観光協会とかも会合の度に昼食難民の対策というのはどうしたらいいのかを事業者と行政と一緒に考えていかなければいけないということで度々話題には上っています。今年に関してもこの城下町では飲食店が増えているとはいうものの、なかなかこれという打開策が見当たっていないところです。こちらとしましては城下町にお客さんが集中されますので、ここの飲食店はいっぱいですが、もう少し車で走っていただきましたら、他のところにももっとたくさん飲食店があるということはPRをしております、今後も引き続いてやっていきたいと考えております。非常に個性的な飲食店等も増えておりまして、メディア等にも取上げられて人気のお店などもございます。そこでも行列ができるかも分かりませんが、そういったところにどんどん誘導していきたいと考えております。

上田委員 なぜこのような質問をしたのかといいますと、観光客誘致促進事業の事業効果の中で、情報発信をいっぱいやっていますと。国内向けにもSNSをしたり、和装でまち歩きをキャンペーン、昼と夜のにぎわい創出事業、また観光宣伝事業では観光客への丁寧な説明をされ、観光客おもてなし事業では渋滞緩和の看板を設置されています。このように来てくださいということや渋滞を緩和しますというような内容しか載っ

ていません。やはり 1 番の今の課題である食のことが何も触れられていませんので、このような質問をさせていただきました。そして、丹波篠山にはキッチンカーがすごく多いんです。私もキッチンカーが大好きで、いろんなイベント等でもキッチンカーを集められて楽しまれています。良いお店ができて座って食べるとなるとお店の中もいっぱいになりますが、キッチンカーだとそのまま食べられるというところありますので、ぜひともキッチンカー等を含めた中で、これはなかなか市がそこまでできないかもしれませんが、一つの手立てとして協議していただいたらうれしいと思いますので提案しておきます。

もう一つは観光客 300 万人ですけども、観光客という定義が必要だと思っています。日常生活を離れて、そこで学び、体験、遊ぶということは観光客の定義になっています。私たちが大阪の大丸に行って食事したら観光客として大阪ではカウントしているのか。丹波篠山にご飯を食べに来られて帰られる方が観光客なのか。県の統計でも出ているんですけど、そう考えたら私は神戸や大阪へ行ってご飯を食べて帰ってくるのが観光客という定義になってないんじゃないかと思っていますので、観光ということを一度おさらい頂いたらいいかなと思いますので、これも提案させていただきます。

観光交流部（商工観光） ありがとうございます。観光客の定義につきましてはそのとおりでございまして、ふらっと来てちょっと買って帰られる。これも観光の一つではあると思うんですけども、300 万人と言いましたのは定量的にお示しできるものがこれしかなかったもので、こういう数字を出していますが、やはりもっとゆっくり丹波篠山の空気感を味わっていただくとか、人と触れ合っていただくとか、ものづくりを体験する。最近モノ消費よりもコト消費ということが数年前から言われています。まさしくそのとおりでございまして、もっと深く丹波篠山を知っていただくには 1 日では足りないぐらいのコンテンツがあると思いますから、その辺りもモデルコース等を設定して、PR はしておりますけども、まだまだ不十分だと思いますので、そういったことも PR していきたいと思っています。

上田委員

決算説明資料 355 ページの観光施設整備事業、この中で王地山公園ささやま荘の防犯システム委託料が上がっていま

す。これにつきましては、昨年の一般質問の中でも議員から質問もございました。この委託料と関連した中で現状を含めて、令和5年度から令和6年度に向けられてどうなっているのかという内容をお聞かせください。

観光交流部（商工観光）

王地山公園ささやま荘につきましては、令和元年の休館以来、閉まったままになっているんですけども、今年度の7月から活用、運営に係る事業者の募集を行っております。これについては議員の皆様にも文書でお知らせをしたところではございますけども、8月末まで質問や現地見学の受け付けを行っておりますして数件ございました。9月27日までで参加申込みの受付期間をとっておりますして、これも複数の事業者が参加申込みということで手を挙げていただいております。今はまだ参加申込みの段階ですので今後、事業提案の受け付け11月末まで行いますので、それを受けまして12月ないし1月頃には提案者のプレゼンテーション、そして審査会を開いて事業者を決定していきたいと考えております。

上田委員

利用者からの提案が決まりましたら議会のほうにも資料提出やご説明をよろしくお願いします。

隅田副座長

決算説明資料353ページの堀の貸しポートですが、利用状況、また前年度に比べて増えているのか、減っているのか説明をお願いします。

観光交流部（商工観光）

堀の貸しポートにつきましては、春の時期と秋の時期にさせていただいております。春の時期は3月末頃の桜の開花から5月いっぱいまで、秋の時期は9月中旬頃から10月いっぱいまで行っています。利用状況につきましては、天候や気温にも影響されるのですが、令和4年度と令和5年度を比較しますと、令和4年度がポートの貸出し台数としては1,065台、乗車人数が2,641人です。令和5年度が882台の貸出し、前年比183台の減です。乗船人数は2,118人で、こちらも523人の減となっています。令和4年度に比べ令和5年度は利用が減っている状況です。原因としましては、夏が早く来てなかなか秋が来ないというようなこともありますので、5月や9月の利用が減っています。また不安定な気候による豪雨等で営業ができないことの影響もあるかと考えております。

隅田副座長

渋滞対策について意見ですけど、宝魚園から牛屋田中の交差点あたりでは、南から北へ抜ける車が多いときはなかなか

観光交流部（商工観光）	<p>信号が変わってもインターの入り口のほうに動けないんです。信号機を右折だけはできるような形にして、3台ぐらいでも車が右折できるようになれば、ちょっと流れが変わってくるんじゃないかと思います。また警察との話合いの場がありましたら、検討していただければと思います。</p>
金崎委員	<p>インター付近の信号の件につきましては、あそこは県道ですので兵庫県のほうに要望していくということになるかと思いますが。そういったことができるのか、まず警察とお話をさせていただきたいと思いますが、地域整備課等も含めまして庁内で共有して検討していきたいと思います。</p>
観光交流部（商工観光）	<p>決算説明資料 350 ページ、委託料の観光大使業務というのはどのような業務内容なのか教えていただけたらありがたいです。</p>
金崎委員	<p>一般社団法人丹波篠山市観光協会に委託をしているものでして、毎年、丹波篠山市では観光大使さん定員 3 名を募集して、選定して様々な活動に取り組んで頂いているものです。その募集、選定、イベント等への出席とか一切を観光協会に委託をしています。様々なところで観光大使さんにはメディア等も含めて出ていただいております。特に 6 月の茶まつりのときは茶娘の格好をしていただいて、お茶摘みの写真のモデルになっていただいたり、丹波篠山観光の PR に寄与していただいているところです。</p>
観光交流部（商工観光）	<p>決算説明資料 342 ページ、商工振興費ですけれども、負担金補助について、1 番下のコワーキングスペース開設支援事業補助金について、こちらは何件分でこれだけの金額を使われたのか。もしくは 1 件だったのか。詳しくお願いします。</p>
大内委員	<p>こちらにつきましては 1 件でございます。具体的には草山地区のヴィレッジという施設がございまして、そちらのコワーキング施設の内装改修にかかる費用で、補助率としましては県のコワーキング整備費がございまして、県が 4 分の 1、市が 4 分の 1 で自己負担として事業者が 2 分の 1 を負担するといった事業になっております。</p>
	<p>決算説明資料 107 ページです。国際交流推進事業費ですけれども姉妹都市とは大学生を含む 12 名が訪問されたんですけど、学生の選定について教えてほしいのと、行った方の感想とか、体験内容とかもお聞かせいただけたらうれしいです。</p>

観光交流部（商工観光） 行っていただく方につきましては一般の方も、それから 3 月に行きました高校生も公募しております。令和 5 年度に大学生 3 名がありましたのは、一般の方の応募の中で 3 名の大学生が応募してくれたというものです。市内高校生では鳳鳴高校、産業高校、それから東雲高校の先生方を通じて在学の皆さんに周知をしているものと、また市外の高校に行っておられる方でも市民であれば参加していただけるとしております。

観光交流部（商工観光） 行かれたのが 8 月 25 日から 9 月 5 日、行程としては 1 日ほど行き帰りにかかってしまうんですけども、入国手続をとられた後に、丹波篠山市とワラワラ市の姉妹都市の 50 年の記念式典をされました。また、ワラワラのミュージアムや先住民歴史博物館に行かれたり、ワラワラフェアという催しのパレードに参加をされたりしました。参加者の皆さんアメリカに行ったことがある方ない方、それぞれいらっしゃいますが、行ってよかった、新しい体験ができて良かった、ホストファミリーにとっても温かく接してくれて英語が分からなくても身振り手振りで意思疎通ができたので、受けたおもてなしに対してもし来られることがあったら、ぜひこちらも同じようなおもてなしでホストファミリーとして受入れていきたいというようなお声を聞いております。

あわせて先ほどは触れ合い交流の旅という派遣事業のほうだったんですけども、それとは別に高校生のワラワラ市の短期留学生事業も行ってございまして、こちらは令和 6 年 3 月 24 日から 4 月 4 日の 10 日間、派遣をさせていただいております。こちらの内容としまして、ワラワラ市役所、消防署、ワラワラ博物館に行かれたり、ワラワラの鑄造所がありまして、向こうも焼き物が丹波篠山と同じように盛んでありますので、そちらのほうで体験をされました。あとは 4 月なのでイースターのお祭りに参加されたりしました。参加された方の感想としましては、鳳鳴、産業高校、北摂高校の 9 名の高校生の方が行かれました。アメリカのホストファミリーはすごくホスピタリティにあふれて、丹波篠山の子どもさんたちを家族のように受入れていただきました。土日はホストファミリーフリータイムということで、それぞれの家庭で、どこに行こうか何をしようかみたいなことをされるんですけども、そこでワラワラの広

	<p>大な土地での農業の体験をされたり、遊園地みたいなどころに行かれたりして、やっぱり行って良かった、一生の思い出に残ることができたっていう感想を頂いております。</p>
大内委員	<p>決算説明資料 106 ページの犬山市との交流のこともお聞かせいただいてよろしいですか。2泊3日で交流を行いましたということで、その内容もよろしいでしょうか。</p>
観光交流部（商工観光）	<p>犬山市の交流事業につきましては、8月9、10、11日の3日間で行かせていただいております。国宝犬山城に行かれたり、クッキーづくり体験をされたり、花火を見たり、からくりミュージアムの見学をさせていただいたりとか、体育館の中で運動をさせていただいたり、陶芸体験をされております。こちら感想を頂いているんですけども、行ったことがないので楽しみにしているということとか、なかなか花火も子供たちだけで見ることもなかったの、とても楽しめたという感想を聞いております。</p>
観光交流部（商工観光）	<p>追加になりますが、こちらにつきましても募集の方法は、市内の小学校を通じまして、チラシを配布させていただいて、応募したというものでございます。そして犬山市のほうへ丹波篠山の小学生が行きましたら同年代の犬山市の小学生と一緒にこういった体験をするということで両市のつながりが出来てきています。また愛南町のほうも交流をしており、昨年度はこちらへ来ていただいてユニットピアささやまで泊まっていた、一緒に遊んだりといったこともしております、両自治体間の小学生同士の交流というのがかなり深まっているなど感じております。</p>
上田委員	<p>決算説明資料 348 ページの観光客誘致促進事業で、事業効果の中でインバウンドということが書かれております。インバウンド向けには令和5年度はファムトリップとかで、訪日の関心が高い旅行者へPRすることで誘客につながった。また現地ツアーを実施したということがあるんですけども、この頃、少しだけインバウンドの方だなという方をお見かけするようになりました。若干、進みつつあると思いますけども令和5年度、これだけの事業をやられた中でインバウンドとしてどのくらい効果があったのか。令和5年度には丹波篠山国際博担当では英語版の地図とかパンフレットもつくられています。商工観光担当として、今の丹波篠山のインバウンド</p>

の状況、令和5年度も含めて動向、今後の展開をお聞かせください。

観光交流部（商工観光） 令和5年度の外国人観光客数につきましては、約3万人ということで、これも計測を始めてから最多の数字にはなっているんですが、全体が300万人ですのでまだまだ1%という数字でしかございません。なぜ外国人の方に丹波篠山に来ていただきたいかと言いますと、日本の丹波篠山にはこんないい文化があるんだ。こんないいところがあるんだということを知っていただきたいということからですので、ますますPR等はやっていきたいと思うんですが、その方法も旅前の情報発信でありますとか旅中の情報発信、そういったものを行っていききたいと考えております。JR篠山口駅の観光ステーションでも今3人のスタッフでシフト制で毎日、常駐をしておりますけども、かなり外国人の方が来られる日が増えているということで、令和4年度と5年度につきまして、令和4年度はコロナ禍が明けてまだまだというところだったんですけども、令和5年度と参考までに令和6年度の4月から8月までの数字で申しますと、令和5年度では観光ステーションに訪れた外国人の数は79人であったのが、令和6年度については197人ということで約2.5倍、になっております。さらに訪日の方という比較でも令和5年度は57人、そして令和6年度は171人と、これも3倍に増えておりますので、今後もこの傾向は続いていくのかなと考えております。以前ですと町を歩いていて普通に外国人の方と擦れ違うということがほとんどなかったんですけども、他言語が聞こえてくるが増えているというのは実感をしておりまして、特に、比率としましては、アジアの方がまだまだ多いんですけども、丹波篠山のこういった伝統文化といいますのは欧米の方にも、非常に深く訴求できるものではないかと考えておりますので、いろんな方面でPRをしていきたいと考えております。

上田委員

ちょっと否定するんじゃないけども、今言われた篠山口の英語対応スタッフの方は来られた方へのおもてなしです。それではなく、インバウンドを広げようとするなら、どう来ていただくかを考えていただきたいと思います。おもてなしの体制はできたので、次は来ていただく方法を考えていかなければいけません。あるところでは、ローソンの上に富士山が見

えただけで、写真をSNSを見て来られたというところがあったと思います。やっぱりSNSでバズるといいですか、それで来られる。もう一つは、どうしても日本の方は秋のシーズンとかに来られて、そのときはオーバーツーリズムになります。でも、インバウンドの方は年中通していただくということは、秋だけでなく、歴史とか文化とか景色とかを見に来られるというところがありますので、やはりSNSでバズるといのが一番来ていただくいい方法かなと思います。写真をハッシュタグをつけたもので発信するとか、そういう方法を今後とも考えていかれたらどうかなと思います。

観光交流部（商工観光）

PRの具体的な方法をお伝えしてなかったんですけども、以前から観光ポータルサイトぐるり丹波篠山、これは日本語版ですけども、外国語版としまして、ビジット丹波篠山というものを観光ステーションスタッフによって運営をしております。フェイスブックも、今までやっていたんですけども、それに加えて、これは決算とはまた別の話になるんですが、令和6年度からインスタグラムの外国語版も開始をしております。国によりましてどのSNSが1番使われているのかが違いますので、いろんなチャンネルで行っていきたくて考えています。

大内委員

決算説明資料355ページの環境施設整備事業で、ぬくもりの郷の第1、第2源泉の工事が3,500万円というかなり大きな金額を使われています。これについては特定財源として温泉地施設整備基金を使われているんですけども、これは入湯税の積み上げですよね。入湯税の積み上げが、今、どのぐらいあるのか。今後も掃除でいけるのか。第3源泉も掘らないといけないのかってところをお聞かせください。

観光交流部（商工観光）

入湯税につきましては日帰り入湯者1人につき100円を頂いております。約16万人が年間の入湯者となりますので、1,500万から1,600万円の入湯税を納めていただいております。そういったものを基金として積み上げていくんですが、これにつきましては井戸以外にも様々な修繕とかにも使わせていただいております。今まで温泉地施設整備基金がゼロになることはございませんでした。どれだけの残額があるかというのは資料がないのですが、財政と協議をしながら、どの部分に基金を充てていくのかということを毎年度予算の編成

のときに相談をさせていただきながら進めているところです。

そして井戸につきまして、第1泉源については平成11年に掘削が終了しまして、今までに5回ぐらい浚渫、清掃クリーニングの工事をしております。おおむね4年に1回程度行っておりまして、一つの井戸で平均1,500万円ぐらいのクリーニング費用になるので、4年間で1,600万円貯めるとなると、年間400万円ぐらいを基金に置いていく必要があると考えております。そういったことも含めて、今後、基金が枯渇しないように進めていきたいと考えています。ちなみに、第3泉源につきましては、一度計画はあったんですけども、この第1泉源と第2泉源を大事に使っていくということで、第3泉源については今のところ掘る予定はないということで御報告をさせていただきます。

上田委員

16万人というのは、こんだ薬師温泉だけの入湯者数ですか。入湯税というのは草山温泉もあります。この入湯税というのは、こんだ薬師温泉だけに使うのではなく、救急車や防災行政無線などの地域振興に使えるんです。今の16万人は草山温泉分も入っていて、こんだ薬師温泉で使われているのか。その辺を再確認します。

観光交流部（商工観光）

16万人と申しましたのは、ぬくもりの郷の入湯者でございます。

上田委員

入湯税というのは、温泉だけじゃなくって周辺施設も含めた使い方がありますので、その辺だけはきちりとしていただきたいと思います。特に今の質問の中で、入湯者が何人、入湯税を一括して枯渇ないように進めたいというのは、全体的な入湯税の答弁ですので、少しその辺はきちりした答弁しなければ誤解を招くということだけを申し上げます。

## ■農業委員会事務局

### 【主な説明】

農業委員会事務局 決算説明資料に基づき説明

### 【主な質疑応答】

隅田副座長	<p>決算説明資料 294 ページ農業委員関係費について、タブレット 7 台と書いてあるんですが、どういう人が使われるのか。それから、農業者年金の加入者数を教えてもらえればと思います。</p>
農業委員会事務局	<p>まず一つ目のタブレット 7 台につきましては、現在、6つの地域委員会がございますので、6つの地域委員会に1台ずつ貸出しをしております。もう1台は事務局のほうで扱わせていただいております。</p>
隅田副座長	<p>それから農業者年金の加入者数について、今、当市では農業者年金に加入してらっしゃる方はいらっしゃいません。加入推進月間が毎年ありますので、そのときに農業委員さんや農地利用最適化推進委員さんを通じて新規就農の方を対象に加入の案内に回っていただいているところです。受給していただいている方はたくさんいらっしゃるんですが、被保険者として掛けていらっしゃる方は今のところおられない状況です。</p>
農業委員会事務局	<p>推進をされている役員の方は受給者になるんですか。推進しているけど自分は加入されていないのでしょうか。</p>
上田委員	<p>農業者年金に加入できる要件がありまして、加入できる要件が、農業に60日以上従事している者で、国民年金第1号被保険者で、それから60歳未満の方と対象者が決まっておりますので、どなたでもというわけにはいかないんです。加入推進には農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんが、新規就農された方でその要件に合う方を対象にPRといたしますか加入の推進に回っていただいております。</p>
	<p>決算説明資料 297 ページの農業委員会事務局費のことで、全体を見ていましたら農地法申請受付実績が 289 件ということで、1日1件以上の事務を処理されて、もう本当に大変だなというふうに思っております。そうした中で、ちょっとトレンドとか含めてお聞きしたいんですけど、特に非農用地につきましては、面積では 42.6%と4割以上の増になっております。これについては、大体、山林に還っているのか。また地形的にはどんなところの内容になっているのか。今後も非農地は増加してくるのかというところをお聞きかせいただきたいと思います。</p>
	<p>次の3条の売買ですけどこれも4割増えています。特に、例年と比べて特筆すべき内容があったのかを教えてくださいたいと思います。</p>
	<p>それから5条の転用ですけど、これにつきましては令和4年度</p>

と大きく面積も変わっていないんですけど、この5条の転用の中で、主たる目的はどのような内容で申請をされているのかを教えてくださいたいと思います。

農業委員会事務局 まず、非農地ですけれども、非農地証明は登記地目が農地で現況が農地でない状態です。山林であったり宅地が建っていたりするような状態が20年以上続いている場合に、農地に復元することができないものについて地目を変更としようとするものなので、山林以外に宅地があったりします。

それから3条ですけれども、令和5年の4月から下限面積が撤廃されたことによりまして、それまでは3,000平米以上でないと農地が取得できなかったんですが、農地法の改正によりまして、ごく僅かな面積から農地が取得できることになったために、3条の申請が増えたように思っております。

それから5条の転用につきましては長屋住宅や個人の住宅、それから駐車場等などが主な申請であるように思います。

上田委員 事業効果の中で289件の申請受付があるんですけど、許可申請の相談に来られたときの内容について、言える範囲で結構ですので、事務局も含めて苦労話等があったら教えていただきたいと思います。

農業委員会事務局 所有者さんが亡くなっておられて所有者が分からないんですけど農地を借りたいという相談があったりします。あとは、転用申請がもう既に済んでいると思っていたのに実は転用の申請ができていなかったというような相談や、所有者さんが遠方におられて連絡がとれないから農地の貸し借りに大変苦慮しているというような御相談も受けたりもします。

農業委員会事務局 ちょっと補足をさせていただきます。苦労話の中で不在地主がいらっしゃる。農地の所在も分からない方もいらっしゃいますし、一括して八反とか一町の農地を譲りたいんですけど御近所さんにもなかなか農地を取得される方がいらっしゃらないといったような御相談があります。そういうところにつきましては農業委員さんや推進委員さんに御案内させていただいて、そちらから農地を求めている方を紹介していただいたり、探していただいておりますが、なかなか面積が多くなりますと、どこの地域も高齢化等後継者不足になっておりまして、担い手がいらっしゃらないといった中で、農地を取得される方を探していただくけれども見つからないところが課題なのかなと思っております。

上田委員

ありがとうございました。3条の関係ではますます件数は下限面積の関係で増えてくると思いますし、295 ページを見せていただきましたら、本会議を月1回、現地調査、そして事前調査、本当に多忙な日々だと思いますけども許可申請事務ですので、今後ともよろしくお願いします。

## ■農都創造部（農業担当）

### 【主な説明】

農都政策課 決算説明資料に基づき説明

### 【主な質疑応答】

上田委員

決算説明資料 305 ページの生産調整対策事業の中で、事業効果の主な転作作物の作付面積の推移の中で、黒大豆、枝豆、山の芋、小豆等は大きな差異はないと思いますけども、特に気になるのが保全管理が年々増えてきています。もう一つ大きな動きが、不作付けがすごく増えてきています。この状況について、地理的な状況や、実際に今どんな状況なのか。また今後の展開はどうなっていくのか。これに対して手立て等はあるのか。この内容を教えてください。

農都創造部（農業）

保全管理、不作付けが増加している地区を集計したものを持っておりませんので、申し訳ございません。一概には言いかねますが、今後につきましては、今、地域計画を各地区でまとめていただいている中で、その結果を見ながら各地区に活用可能な支援策を探っていくということになるかと思えます。

上田委員

地域計画というのは、今、作っておられないところをまとめていくのが主で、ある程度、集落の中でも優良農地的なところになるんじゃないかと思えます。私が考えている保全管理や不作付けというのは山裾とか条件不利の農地が多々あると思えます。本当に今つくっている地域計画の中で解決するものなのですか。

農都創造部（農業）

おっしゃっていただいたように不作付け地となっているところは山裾が多いかと思えます。地域計画をつくれればそれが解決するのかといいますと、これは解決するものではないと

は思っていますが、各地域が山裾の土地をどのように考えていらっしゃるのかというのをまず把握する。活用したいという話があればそれを支援する。活用しないということになったら、そのときにこの土地をどうしましょうというようなことを考えていくのが、不作付け部分についての地域計画のスタートラインではなかろうかと考えております。

上田委員

令和3年度の地域計画が余りないときから増えてきている状況の中で、地域計画を策定するから地域計画に任すのではなくて、今までの長いトレンドを見る中でどうするのか。これを全て作付けするのは絶対無理な話です。作付けしないのであれば、保全管理とか調整水田に持っていくとか、何でも地域計画のほうに持っていくのではなく、全体的な丹波篠山の農地として、今後どうするのかという方向を考えていくべきであると思います。全て地域計画というのは少し違う話かなと思います。

農都創造部（農業）

地域計画の取組の中では、田んぼ一筆ごとに獣害のあるなしを地図に落とさせていただきました。その中で、1番多いのが多紀地区で福住、村雲、大芋については、特に山裾の農地が獣害でなかなかつukれないという実態が分かっております。これまで個々では分かっていらっしゃったんですけど、地図上で見て、この辺がかなりひどいなということを地域で共有頂いたというところは地域計画の成果かと思っております。その結果、やはり優良農地もあれば悪いところもある。それを個々で守っておられたんですけども、個々ではなく地域でできないかという機運が話し合いの中で盛り上がってきているところもあります。その中でも獣害柵については、森づくり課のほうでまた新たに要望調査をしているところでございます。獣害対策を含めて、地域ぐるみでどうやって対応していくのかということも検討として、地域の中で不作付け地、保全管理に対する対策を講じていくような話し合いが持てたと思っております。

上田委員

実際、地域の担い手とか農業者が減少する中で、今までどおりに全て作付けしてきれいな水田にするのははっきりいって無理な状況です。それは分かっています。でも、どこに問題点があるのかはやっぱり農業担当部局として日々考えなければ、計画をつくるから、それで分かるという考えは甘

いんじゃないかと思います。私も状況が好転するとは思っていません。でもやっぱり問題意識としては常に持っておかなければならないということを申し上げたいと思います。

2番目に、決算説明資料 308 ページの中山間地域直接支払制度事業について、急傾斜地の水田で現在 34 集落で実施頂いていますという説明だったんですけども、これは申請ですか。それとも傾斜地の角度が 20 分の 1 以上の水田のある自治会だったら全ていけるんですか。この辺の補助金の制度を教えてください。

農都創造部（農業）

中山間地域直接支払制度に関しましては、そうした条件不利地、急傾斜地があるということが確認される集落で 5 か年の計画を立てていただいて申請を頂くという制度になっております。

上田委員

そしたら今 34 集落が取り組んでいるんですけど、ほかにも該当する集落はあるんですか。

農都創造部（農業）

他の集落におかれましても該当されるところがあるかと思えます。

上田委員

幾らぐらい該当する集落があるかちょっとお聞きするんですけど。

農都創造部（農業）

幾つというところまでは市のほうで把握しておるものではないので、集落の希望や相談に応じて対応しています。

上田委員

そしたら、市としてはこれだけの集落があるので、これに対して推進をしていこうというスタンスではないという考え方はですね。

農都創造部（農業）

先ほどお話にありました山裾地域などの農地やあぜの適切な管理にあたりまして、こういった国の事業がございます。該当される場所は活用頂きたいということを多面的機能の説明会や農会、5 か年計画の切替りの際には案内をしているところです。

上田委員

決算説明資料 318 ページの農地利用促進事業について、資料で配っていただいたリーフレットに記載してあるのですが、令和 5 年 4 月から農地バンクを通じた農地の貸し借りを行うようになりましたとあります。農地の出し手と農地を受け手の間に農地バンクが新たに入って両方の調整をさせていただきますということが載っています。そうした中で、事業効果の中で、令和 5 年度で農地の賃借が 274 ヘクタールあり

ますと。貸し手が812人で、借り手は422人と半分程度、そのうち農地中間管理機構による貸借は48ヘクタールで、貸し手123人、これも借り手64人と半分程度です。この状況をどう思っておられるのか。またこのリーフレットの農地バンクの調整役の方が農地中間管理機構になるのか。令和5年度の貸し手、借り手の状況と、制度変更になった場合、どのようなメリット、またどのようなことが令和5年から起きてきているのか、その辺の現状を教えてください。

農都創造部（農業）

令和5年度の農地の貸し借りの方法については3つの方法がございます。一つは、農業経営基盤強化促進法に基づきまして、相対による農地の貸し借り、つまり、地権者と耕作者のそれぞれによって貸し借りをされ契約を結ばれて市へ届けていただくという方法です。もう一つは、御覧頂きましたチラシで、農地中間管理機構が農地の出し手と受け手の間に立って貸し借りを進めていくという方法です。3つ目が、農業委員会での手続になりますけれども、農地法3条によります農地の貸し借りです。法改正によりまして令和7年度からは、相対による地権者と耕作者だけで農地の貸し借りという手続が廃止されるというもので、農地中間管理機構を活用した貸し借りと農地法3条による貸し借りの2つに制度が変わります。こうした中で、令和5年度の農地の貸借の方法としては、2つの方法によって、貸し借りの手続を農都政策課では所管して進めさせてきました。今後についても、市役所農都政策課が農地中間管理機構から、これは神戸のほうに事務所がございますけれども、事務の委託を受けて窓口となって今までどおり市内の農家の皆さん、それから農地のお持ちの方の相談に立って窓口の業務を進めてまいります。

この農地バンクを活用したときのメリットについては、例えば、地権者が多数いらっしゃる場合で、耕作者はお1人という場合を想定いただきますと、多くの手続書面がそれぞれの地権者ごとに必要になるのですが、こういった耕作者の事務手続の負担を軽減するという目的もあり、国では制度改正しているところ です。

上田委員

やはり借り手のほうはだんだん少なくて、貸したいという方が、こういう形で待っておられるという状況で、この問題は令和5年度も続いていると。なかなか新しい制度を入れて

農都創造部（農業）	<p>も借り手の方が少ないのが現状という理解でよろしいですね。</p> <p>農地の貸し借りについては、貸出しを希望される方が、これまでからも多い状況で、受け手の人数としては少ない状況ではあります。ひとつ参考に申し上げますと、地域計画の中で、規模を拡大したいという希望者に対して、どれぐらいの経営面積の余力があるかということも確認させていただいております。将来の安定した貸し借りができるということは、まだまだ見いだせない部分もあるかも分かりません。新規に年間約 100 ヘクタール強の農地の貸し借りが進んでいる中、今、担い手として希望を頂いておる方々の余力としては 700 から 800 ヘクタールの余力があるという意向調査の結果をまとめております。農業をリタイアされた方の農地をきちんと受けていただける担い手づくりも検討しながら、丹波篠山市の農村環境を守っていく方向をつくっていかないといけないなど考えています。</p>
上田委員	<p>決算説明資料 320 ページの担い手支援事業の中で、県事業の中で、農業経営スマート化促進事業補助金については雇用の拡大に取り組む農業者などを対象者にされています。もう 1 つの農業生産コスト低減緊急対策事業補助金は法人とか認定農業者、新規就農者が対象になっているんですけども、この雇用の拡大に取り組む農業者等という定義は何でしょうか。</p>
農都創造部（農業）	<p>農業経営スマート化促進事業につきましては、対象者の要件の中に、農業経営の組織化をされたり法人化をされているという要件があります。事業メニューの中で、雇用の拡大に取り組む農業者ということで、今回、法人化をされて間もない経営体が雇用の拡大に向けて取り組まれるという意向がございましたので、機械導入の支援をさせていただきました。</p>
上田委員	<p>分かりました。制度が重複してやるのはいいと思うんですけど、そしたら結論としては農業者となっているけども、生産コスト低減緊急対策事業補助金は法人とか認定農業者じゃないとこの事業は受けられないという内容でよろしいですね。</p>
農都創造部（農業）	はい。
上田委員	分かりました。

大内委員

続きで、320 ページ担い手支援事業のところ、集落農業見守り応援事業補助金ということで、市内の三戸以上の農家で構成するグループというふうになっているんですけども、どういふ感じを想定されているのか説明していただければうれしいです。認定でもなく集落営農でもない。この三戸で将来的には規模拡大をするのか。3 人の中の 1 人が規模を拡大していくのか。想定の説明をお願いします。

農都創造部（農業）

新たな制度として創設させていただきました。大きな方向性として、どのような農業者を育成していくかというところで、小さな農業者の支援を考えました。それからどのような方向を目指していくかについては、グループ化をさせていただくことを一つの要件として、集落の担い手を目指していただく。その集落の担い手というのは、例えば集落営農組織をイメージする場面もありましたら、三戸の内のお 1 人が独立されて集落の担い手として頑張っていただく、いずれのパターンも想定して考えられます。その中で対象者としては、経営規模を要件とは考えずに、3 人のグループができればということで、要件は緩やかにさせていただいております。既存の認定農業者の方であったり新規就農者の方であっても、補助率等は上限がありまして余り高額ではありませんけれども、認定農業者であったり、新規就農者の方も支援の対象とさせていただいて、門戸を広く受入れるようにしております。

大内委員

3 人で規約等を作る必要とかはないのですか。

農都創造部（農業）

規約等をつくっていただくことは要件としていけませんので、3 人の方々の名簿を提出いただくことで可能となっております。

大内委員

決算説明資料 314 ページの環境創造型農業推進事業ですけども、有機農業産地づくり推進事業補助金ということで、この中にオーガニックビレッジも入っていると思います。ちょっと感覚で申し訳ないんですけども、最近の農都のめぐみ米については、すごく活発に動いてらっしゃって、皆さんも周知されていると思うんですけども、オーガニックビレッジが少し埋もれてきているのかなと思っています。今後のオーガニックビレッジの展開とかを教えていただけたらうれしいんです。

農都創造部（農業）

オーガニックビレッジの認知を高めていくというところに

つきましては、農都のめぐみ米もオーガニックビレッジもいずれも農業を通じて、自然環境や生き物への配慮に取り組んで頂く中で、丹波篠山市の農業農村を未来へつないでいくというところは同じ方向を向いた取組であると考えております。まずは農都のめぐみ米で、慣行農業から少し農薬や化学肥料を低減していく、まずは50%減の特別栽培レベルで、その先に有機農業があるというような段階的な取組で進めていくのが農業者の皆様にとっても取組を進めやすい形ではないかと考えております。オーガニックビレッジも有機農業はもちろんのこと、環境、生き物に配慮して農業に取り組んでいくということでも有機農業者の皆さん、認定農業者の皆さんとも共有して進めているところです。オーガニックビレッジの取組に関しては、有機農業で、まずは作り方、生産面の取組をしっかりと栽培実態をつかみつつ、また、これまで篠山自然派の取組の支援、マルシェであったり、学校給食でも有機農業にチャレンジするお米を活用しております。オーガニックビレッジ、農都のめぐみ米と両方をしっかりと推進しているといった状況です。

大内委員

決算説明資料 318 ページの農地利用促進事業の機構集積協力金のところと、上田委員がおっしゃった 308 ページの中山間地直接支払制度の周知について、中山間地のほうもまだできる地域があると思いますし、集積協力金のほうもひょうご農林機構はかなりの面積を集積されていますので、もう少し取れる地域もあったのではと思います。それで、誰が音頭をとっていくのかというところで農政協力員さんも年に1回変わっていくような方ですし、なかなか知識が入ってこないのかなって思います。その辺りをどうしていくのかということも教えていただきたいです。

農都創造部（農業）

例えば農地中間管理機構を活用した機構集積の協力金、また中山間の直接支払い制度においても、地域の取り組む状況によって、今後もっともっと事業活用できる可能性がある事業ではあると思います。農政協力員の皆様を通じての周知であったり、また協力金については地域計画の説明の中で現在は地域計画を策定することに重きを置いて取組を進めておりますけれども、今後においても、この協力金の制度も皆様に知っていただけるよう資料も配布をさせていただきながらよ

大内委員

り良い活用方法をお知らせしていきたいと考えます。

決算説明資料 304 ページ特産物振興事業、山の芋生産振興補助金について、事業効果で山の芋の省力化及び生産拡大のための機械導入を行い生産の維持拡大を図ったとあるんですけども、次の 305 ページの生産調整対策事業のところで面積を見てみますと、山の芋はだんだんと右肩下がりになっております。この補助金を取られている方は地域的にばらばらなのか。例えば味間が多いのかとか、その辺りのことを教えてほしいです。

農都創造部（農業）

山の芋の補助金を受けていらっしゃる方の地域分布については今手元にございませんで、後ほど資料出させていただきますと思います。

【後刻、資料の提出あり】

大内委員

かなり長年、山の芋支援も行ってきたんですけども、分岐点に来ているのかなということも思っております。事業効果のほうも図ったとあるんですけども、なかなかその言葉も厳しいような形になっているんで、その辺また改めて地域再生協議会とかその辺で協議いただいたらと思います。

上田委員

政策官にコメント頂きたいと思って質問させていただきたいと思います。決算説明資料 303 ページの特産物振興事業、の中で、事業の概要の中ほどにビニールハウス導入支援事業補助金 4 件、40 万円の令和 5 年度の実績がございます。丹波篠山市の農業は、やはりハウス栽培というのは特産物も含めて向いてないのか。この 4 件、40 万円、1 件あたり 10 万円で余り広げられてないなと思います。特に今、新規就農者等の方が入られる中で、新規就農の方等に対してもハウス栽培は丹波篠山ではどうなのかなと。ハウス栽培されている播州地域ではいっぱいあるんですけど、ハウス栽培の 40 万円という実績に対してどう思われているのか。また先ほど言いましたとおり丹波篠山農業ではハウス栽培は向いていないというか。ほか特産品が幾らでもあるので、やはりそちらの面積拡大とか、農業振興を目指すべきなのか。その辺の見解をお伺いしたいと思います。

農都創造部（農業）

市としてどうすべきかという判断は今ここではしかねるところではありますが、私の知見のもとに考えだけを述べさせていただきます。今、言ってくくださったように、新規就農者

の方たちが取組やすい一つの方法としては、ビニールハウスでの栽培があると思うんですけども、これから日本の国全体で、そして丹波篠山市でも目指しているのは多様な担い手が支える多様な農業になると思います。その選択肢の一つとして、特定の特産物だけに注力するのではなくて、多様な農作物、あるいは、同じ農作物でもビニールハウス等を活用した栽培が必要な場面も出てくるかもしれないと考えると完全に否定するものではないと思います。そして今注目したいのは放棄されているようなビニールハウスがございます。そういうところを新規就農者の方が探してきて、そこを使わせてもらいたいというような形で自分で交渉をしています。ビニールハウスの何がいいかっていうと、新規就農してすぐに収穫収入が得られます。そういう意味でも取っ付きやすい手段でもありますので、選択肢の一つとして考えていきたいと思えます。新規就農の相談にこられる方の話をよく職員の方も聞いているので、その中でその人の経営もちろんですけども、地域にとっても、そして丹波篠山市が大切にしている景観についても、そして丹波篠山市ならではの課題でもある水の問題、ビニールハウスって水の問題がすごくあると思うんですけども、水利権等の水の問題も含めてよく話し合って選択肢の一つとしてあってもいいのではないかと考えています。

上田委員

ありがとうございました。ビニールハウスの活用について、今あるものの再利用とか、こういう手だてで葉っぱものとかも含めた農業施策を推進していただいたらうれしいと思います。というのは、余りにもこのビニールハウス助成 40 万円というのが、ほかの事業に比べ少な過ぎると思えたので、今後、農政協力員さんとの会でも進めていただいたらうれしいなと思います。大規模農家等はビニールハウスを活用して大きな事業をやられていますけども、新規就農者等はこのような方法もあるんですよということで、この 5 年度実績から次の展開に行っていただいたらうれしいなと思います。

金崎委員

関連で質問ですけども、このビニールハウス 4 件助成受けられているということで、例えばどのような農作物をこの方たちは育てていらっしゃるのか。

農都創造部（農業）

ブドウ栽培、葉物野菜などをつくられるにあたりハウスを導入されております。

農都創造部（農業）

先ほど大内議員のほうからご指摘ありました山の芋の産地ですけれども、味間が一つの産地と、もう一つは城北が、一部岡野にもありますけれども、2大産地になっています。農家戸数が減っているかというところ、最近では維持しております、面積については大きな農家が、ご高齢のため一気に何反の単位でやめられて、新しく始められる方が1アールとか2アールレベルで、リスクが少ない状態で始められておるとというのが現状です。支援策についても灌水装置とか、スプリンクラーみたいなものを助成して、何とかリスクを少なく、拡大してもらうように支援に取り組んでいるという状況です。あと中山間直接支払い制度ですけれども、今年度で最終年度になっておりまして、来年度から新しい時期が始まるということで、多面的機能支払い交付金の組織に対して要望調査をさせていただきました。その結果が返ってきておりまして、何件か新しく取り組みたいという御希望も伺っておりますので、また、職員が現地を見をさせていただいて、測量とかをさせていただいて、それが対象可能かどうかというところで令和7年度に新たに取り組んで頂きたいと思っております。

#### ■農都創造部（農業担当）農都整備課

##### 【主な説明】

農都整備課 決算説明資料に基づき説明

##### 【主な質疑応答】

上田委員

決算説明資料 313 ページの多面的機能支払い交付金事業について、事業の効果の中で、農家と非農家による共同活動が促進され地域コミュニティの活性化が図られたというところがあります。具体的に他の地域への参加も含めて、どのように農地を農家と非農家が守っていたり、コミュニティの活性化にどのような事業だったらつながるのか。この辺の事業実施の内容等をお教えいただいたらうれしいと思っております。

農都創造部（農業）

まず、農家、非農家ということですが、5年間の多面的計画などの中で名簿を作成して頂いております。これは農家と農業者以外ということで作成していただいております、

現時点では5組織が取り組んで頂いておりますけども、農家と非農家の方がいわゆる共同活動、例えば、草刈りや清掃とかの活動に取り組まれている組織もございます。そのような形で、地域のコミュニティの活性化が図られたと考えております。

上田委員

丹波篠山市については、相当な圃場整備の整備面積が多く、水路等は農業用の排水路等が多い中で、土地改良区の組合員がやられているのが普通なんですけど、具体的に水路といったら、どういうところで農地と非農地とかに分けるのでしょうか。私は土地改良だったら土地改良のほうがやるというように思っていたのですが、もう少し具体的にお願いできますか。

農都創造部（農業）

基本的には今おっしゃられたように土地改良区や施設管理者に維持管理を行っていただいております。その中でも、今年からは廃止されておりますけども、この多面的機能の制度の中で、農村協働力の深化に向けた活動ということで支援、いわゆる加算措置を受けられている組織もございます。それについては、最初の段階で農業者、農業者以外ということで分けられておまして、細かく言いますと、構成員の中で今でしたら8割というパーセンテージがあるんですけども、そのような形の中で参加をしていただいて、先ほどの草刈りとなったらなかなか草刈り機を持ってというのは大変かと思っておりますけども、泥上げであったりとかも日当の対象にはなりません。活動していただいた方についても日当についてはお支払いされています。これは補助金としては適正な執行になりますので、このような形をもってしていただいております。組織についても先ほどの加算ということで若干の補助金も上乘せされているという状況です。この制度を利用頂いているということでございます。

上田委員

実際に、地域の景観とか財産ですので、それは農地の農家、非農家含めて一緒に活動して守っていったらすばらしい取組だと思います。それから多面的機能支払い交付金としてはどの分類に入るんですか。

農都創造部（農業）

先ほどの加算につきましては、農地維持支払、資源向上支払、長寿命化と三つの区分がございますが、資源向上支払の中の加算措置ということで活動いただいております。

上田委員

決算説明資料 323 ページの県営土地改良事業の中で、令和 5 年度もたくさんのため池改修を実施されております。そうした中で、1 つ目は、令和 5 年度はフレ谷池から萩原上池までやられて、令和 6 年度で延ばされるものもあるんですけど、このため池改修の順位づけについて、工事の設計、工事を施工する順位付けはどのように考えられているのか。

もう 1 点は、ため池については地元負担金がゼロという状況ですけども、風船ダムの門田井根井堰は 3% の地元負担金があります。この差異はどこにあるのか。また、地元負担について、昔は県営土地改良事業でも地元負担があったと思うんですけど、その地元負担の考え方。特管の管水路も地元負担がなしですが、この辺の違いはどうかを教えてくださいませんか。

農都創造部（農業）

ため池改修の順位づけですけども、令和 3 年度に国の防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法という法律ができました。これに基づきまして策定は兵庫県ですけども、県と丹波篠山市で協議をしまして、ため池防災工事等推進計画を策定しております。それで、この改修した順番ですけども、まずは漏水が発生している池を重点的に進めさせていただいています。こちらについては、一気に漏水したということではなくて、以前から漏水しているというような池もございます。あとその危険度とため池の大きさ、漏水量に応じて、工事の順位を決めて、この防災推進計画をつくっております。こちらについては現在、丹波篠山市では 25 のため池が計画されており、それに基づいて計画を実施させていただいております。

続きまして地元負担になります。現在ため池整備事業につきましては、先ほどの防災重点農業用ため池です。緊急整備事業ということで、全額公費で地元負担ゼロで実施しております。以前はおっしゃられたとおり、ため池整備でも地元負担は頂いておりました。これは、先ほどのこの法律、10 年間の計画になっているんですけども、緊急的に整備を進めるということで、地元負担金がゼロということで進めております。これはため池があくまで防災事業の一つで国土強靱化にも資するというので地元負担がゼロになっております。あと、篠山市特管は、鏗市・黒石ダム関連のパイプラインになりまして、これも地元負担ゼロとなっておりますけども、こ

これは特定農業用管水路等特別対策事業ということで、いわゆるパイプライン管に石綿管が使用されている地区になります。やはり石綿管ということになりますと将来的に農業者の健康への懸念がございますので、これも地元負担ゼロで緊急的にやっていきたいと思いますということになっております。

あと、乗竹地内の門田井根井堰については3%の地元負担になっております。こちらについては通常の土地改良事業でございます。管理者については地元負担金が発生するんですけども、国が55%、県30%、市12%となっております。国が事業によって目安を決めておりますので、それに基づいて地元負担金を頂いているという状況です。

上田委員

ありがとうございます。最後に基本的なことを聞きたいんですが、これは兵庫県が実施するため池、井堰、パイプライン工事ということで、県営と近い事業ですけど、現在、技術屋さんとかが市職員には少ない中で、市職員の方は県営土地改良事業について、どこまで調整しなければいけないのか。地元調整か、ある程度、県と一緒に設計とかをしていかなければならないのか。その辺りの職員の事務内容を教えてください。

農都創造部（農業）

市の職員も少ないということと、やはり継続して技術が引き継がれていないというところを懸念しているところです。この県の事業への関わり方ですけども、まず初めに、事業採択を受けるに当たって国に採択申請を行います。この採択申請につきましては当然、県と相談はしますけども、市のほうが主体となって作成して進めます。あと、その事業が採択されれば、現状でいいますと、兵庫県篠山土地改良事務所のほうが事業を実施していただいております。ただ、全て県になったから県がするというのではなくて、市のほうも、ここにおります担当が地元説明会に行かしていただいたりとか、場合によっては用地の必要な場合もございます。そちらについては市のほうも一緒に行かしていただいております。その中では市のほうも一緒に行かしていただいております。その中で、市のほうも少しずつですけども技術力をつけていくというようなことは大切だと思っておりますので一緒に行かせていただくということはさせていただきます。

上田委員

初めの地元調整から、もし仮設がでてきた場合の用地の関係とかを含めて、県営土地改良事業で県が全部やるんじゃない、市職員の技術屋さんが少ない中で関わっていただいているので、大変と思いますけども頑張っていただいたらうれしく思います。

次に、決算説明資料 327 ページの市単独土地改良事業について、私の勉強不足で申し訳ないんですけども、真南条の一筆排水升設置工事が、丹波の森美しいむらづくりプロジェクト事業補助金の採択を受けられています。この丹波の森美しいむらづくりプロジェクト事業補助金というのは、どこが所管をしていて、どのような交付要件や定義があるのか。補助金の内容について教えてください。

農都創造部（農業）

この補助金は丹波県民局独自の事業となっており、篠山土地改良事務所が担当しております。事業の要件としては、丹波の森美しいむらづくりのプロジェクトの要件がございます。その中で田んぼダムや、ため池等の安全整備などがございます。その中で、丹波篠山市としてもそうですし、篠山土地改良事務所としても、この田んぼダムを進めていきたいとしておりますので、今回、田んぼダムをさせていただきました。ただ、これは県に要望しておるんですけども、令和 5 年度でこの事業が終わりましたので、今年度もお願いさせていただいたんですけども、引き続きこの事業につきましては、一筆排水柵を直すことによって、田んぼダムということで、下流域も安全な状況となりますので要望していきたいと思っております。

上田委員

名前から見たら地域の水をきれいにしたり、そういう事業に使える補助金かなと思います。治水対策の田んぼダムの補助金というだけの使用ということによろしいですか。

農都創造部（農業）

おっしゃるとおり現状では田んぼダムの補助金として実施しております。

上田委員

審査資料の中で、1 件だけ災害復旧関係の地元分担金が未納の件がございます。これについて詳細は求めませんが、どのような状況で、今後どうされるのか。内容と今後の方向性を教えてください。

農都創造部（農業）

令和 4 年度と令和 3 年度の災害で未収金がございます。当然この事業につきましては災害査定を受けますので、災害査

定を受ける前には、地元負担金に対して同意の署名押印を頂いております。なかなかそれでも、いざ完成し負担金を請求させていただいたところ支払いいただけないというような状況であります。こちらにつきましては、昨年度から今もですけども納付書については送らせていただきます。あと電話もさせていただいております。家にも訪問させていただいたんですけども、2名おられるんですけども、1人の方はお出合いできることもあります、もう1人の方にはお出合いできず、御家族の方をお願いしたというような状況です。なかなか個人情報との関係で、全てのことはお話ししてお願いできないというところもございますけども、今後とも徴収に努めたいと思っております。

隅田副座長

決算説明資料 326 ページの土地改良施設維持管理適正化事業について、事業の概要のところ、土地改良施設維持管理費適正化事業というところで、施設管理者の管理意識の高揚を図ると書いてあるんですけども、どういうことがあってこういう言葉が記載されているのか説明していただければと思います。

農都創造部（農業）

適正化事業につきましては、通常、事業を改修する場合がありますと、一般的には全てを取り替える場合が多くございます。今回この適正化事業につきましては、全てということではなく、部分的に直していくような事業でもあります。こちらについては、一つは地元負担金が40%ということで、高額になるということもございますけども、部分的に直しながら、この施設を長寿命化していただくというのが大きな目的でございます。この管理意識の高揚ですけども、施設はやはりみんなで管理して、みんなで守っていくということで、管理意識の高揚ということを書かせていただいております。

隅田副座長

地域に対して管理意識を高揚させるために、どのようなことを市としてはされたんですか。

農都創造部（農業）

県のこの事業につきまして土地改良事業団体連合会という組織がございます。そこと一緒にこの施設管理者に対して、ここの施設はこうですよ、この施設は数年すれば交換になる可能性がありますよというような、機能の診断を行って、管理者に対して、市と県と一緒に説明をさせていただいています。

隅田副座長	相手の施設管理者というのは1人ですか。それとも複数人ですか。
農都創造部（農業）	管理者としては1人ですけども、例えば会計さんや、多くの場合は受益者の方にも機能診断のときにお越し頂きますので、1人と立合いするということはほぼございません。複数名の方に機能診断で状況の説明をさせていただいたという状況です。
荒木座長	決算説明資料 328 ページの土地改良事業についてですが、多面的機能型の素掘り水路からのぼろ型水路への更新というところですが、市内には素掘り水路がまだまだあるのでしょうか。どれくらいあって、これから順次更新されるという認識でよかったですでしょうか。
農都創造部（農業）	今回この多面的機能支払いで補助をさせていただいたのが、おっしゃられたとおり素掘り水路です。今、市内の素掘り水路が、何メートルあって、何か所あるかというのは申し訳ございませんが把握はできておりません。ただ、現在、この農都のまほろば水路について設置させていただいたのが、市内で言いますと、こちらについては平成 29 年から取り組んでおるんですけども、市内で 39 か所、延長で言いますと約 1 キロの事業をさせていただきました。
荒木座長	環境に配慮した農法を推進する丹波篠山市としてはやっぱり農都のまほろば水路をすごく私は気に入っていていいなあと思うんですが、なかなか地権者の方だったり、草刈りの都合とか大変だと思うんですが、是非、事業を進めていっていただきたいなと思います。
大内委員	現状を教えてくださいんですけども、決算説明資料 313 ページ、多面的機能支払交付金事業ですけども、交付金の表を見ますと、農地維持支払、資源向上支払というのがメインになってくると思うんですけども、これがそれぞれ 104 組織、102 組織、それに対して長寿命化が 90 組織ということで、長寿命化をするに当たって、水路の整備とか農道の整備とかを、せっかくできる事業なのにされないという理由を聞いてもらいましたら教えてください。
農都創造部（農業）	今おっしゃられたとおり、長寿命化については約 10 組織程度少なくなっているような状況でございますけども、全ての組織がそうではないんですけども、ほ場整備事業の状況によ

っては、長寿命化をする箇所がないとおっしゃられる組織も  
ございます。その逆で長寿命化をもっともったしたいという  
組織もおられます。この差については長寿命化でやっていく  
場所がないというのが一つ。あともう一つは、やはり長寿命  
化については事務手続が多く、例えば見積りを3社とるであ  
ったり稟議書を廻すことであるとか、検査をするなどの手間  
もございますので、その辺がネックになっているのではない  
かと推測するところです。

大内委員

もっとしたいってというような地域もよく聞きますので、例  
えばこの専門員さんとかいらっしゃるのであれば、広域化の  
推進について、南矢代、高屋、高倉、垣屋とかの辺りはもう  
広域化ができるのではないかと思うところもあります。あとも  
う一押しだと思っんですけど、そういうところにはもっと  
プッシュしてあげたらいいのではと思います。

農都創造部（農業）

広域化についてですけれども、令和5年の段階では2組織だ  
けでした。今年度からは3組織が広域化組織として活動頂い  
ております。あと、広域化についてのPRですけれども、昨年、  
今年とかけて、例年多面的機能支払交付金事業の説明会を開  
催させていただいておりますけれども、その中で広域化のメリ  
ットについても、兵庫県のほうから説明頂いたというような  
ところがございます。説明会も含めて、今田地区でもそうで  
すけれども、ほかの地区でも、既に広域化をしたいというふう  
におっしゃっていただいている組織も出てきております。ま  
た、今田地区におきましても、広域化について説明会なども  
させていただいた次第でございます。市としてもやはり広域  
化というのは制度上から言えば非常にメリットがある。長寿  
命化については特にメリットがある状況でございますので、  
広域化について、引き続きPR、説明をしてさせていただき、  
また協力もさせたいと思っておりますのでよろしくお願いし  
ます。

■議員協議

— なし —

■意向確認

- 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について  
認定第5号 令和5年度丹波篠山市水道事業会計決算認定について  
認定第6号 令和5年度丹波篠山市下水道事業会計決算認定について

—全員賛成—

荒木座長           この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について座長報告を行いたいと思います。報告については座長に一任願いたいと思います。また、本日の会議の記録については事務局に調製させ座長、副座長において内容確認を行いたいと思います。

—異議なし—

■その他

- ・令和5年度行政事務事業評価の結果について修正箇所の確認

荒木座長           本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたいと思います。

—異議なし—

隅田副座長   あいさつ

散会   15:28